

# 伊那市水道事業経営戦略

(経営健全化計画 第4改訂版)

令和6年(2024年)3月

伊那市 水道部



# 目 次

---

I 経営戦略策定の趣旨	1
1 経営戦略策定の背景と目的	1
2 経営戦略の位置付け	1
3 計画期間	1
II 事業の概要	2
1 給水	2
2 施設	3
3 料金	4
4 組織	5
5 これまでの主な経営健全化の取組	6
6 経営指標分析	7
III 将来の事業予測	12
1 給水人口の推移と将来見通し	12
2 水需要の状況と将来見通し	12
3 給水収益の推移と将来見通し	13
4 施設の更新需要の見通し	14
IV 経営の基本方針	16
1 経営目標	16
2 事業計画（効率化や経営基盤強化の取組）	17
V 投資・財政計画	19
1 投資・財政計画（収支計画）	19
2 投資について	19
3 財源について	20
4 投資以外の主な経費について	24
5 現在検討中及び今後検討予定の取組について	25
VI 進行管理と計画の見直し	27
1 進行管理について	27
2 計画の見直し（更新）について	27
別紙1 投資・財政計画（収支計画）	28
別紙2 原価計算表	31

# Ⅰ 経営戦略策定の趣旨

## 1 経営戦略策定の背景と目的

近年の水道事業を取り巻く全国的な課題として、人口減少に伴う料金収入の減少、高度経済成長期に集中的に建設された水道施設や管路の老朽化、施設の更新や耐震化に係る費用の確保、専門人材の不足などが議論される中、本市の水道事業も同様の課題を抱えています。

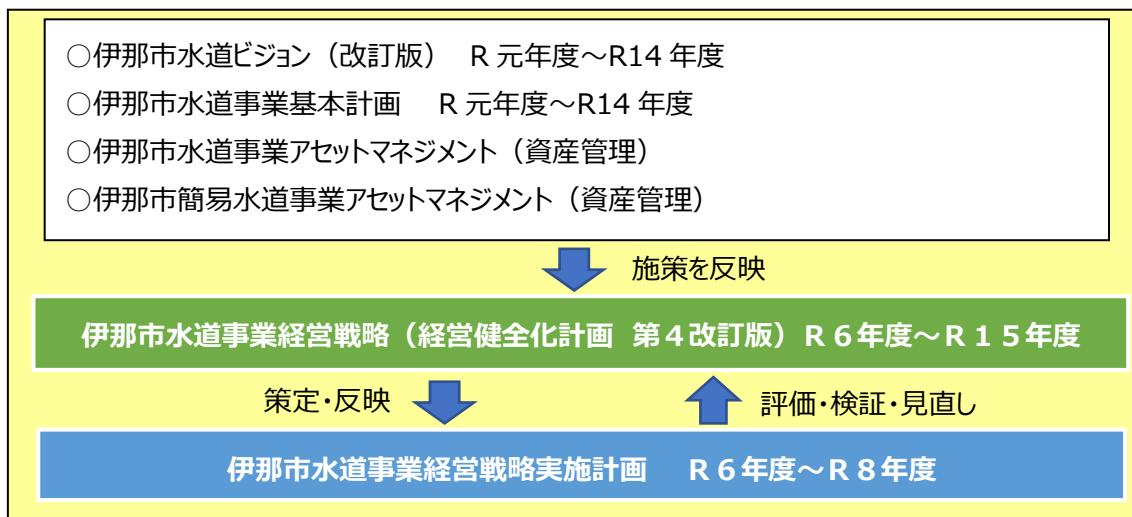
令和元年 10 月に施行された改正水道法では、これらの課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため、広域連携の推進等が打ち出され、長野県は、令和 5 年 3 月に水道広域化推進プランを包含し、小規模水道の基盤強化策等を新たに規定した「長野県水道ビジョン」の改定を行っています。

本市では、平成 30 年度に改訂した「伊那市水道ビジョン」において「安全、安心、快適で災害に強い伊那の水道」を将来像として定め、その具体的な整備計画である「伊那市水道事業基本計画」を策定し、各種施策に取り組んできました。平成 24 年度には、目指すべき経営目標と経営健全化を図るための具体的施策を定めた「伊那市水道事業経営健全化計画」を策定し、以降 3 回の改訂を重ねるとともに、同計画を「経営戦略」として位置付け、収支の改善等を通じた経営基盤の強化に努めてきました。

今回、こうした法制度の改正や社会経済情勢の変化、具体的施策の進捗状況の検証を踏まえ、令和 2 年 3 月に改訂した「伊那市水道事業経営健全化計画（第 3 改訂版）」の内容を見直すとともに、計画の名称を「伊那市水道事業経営戦略」へ変更し、中長期的な経営の基本計画とするものです。

## 2 経営戦略の位置付け

伊那市水道事業経営戦略、同実施計画は、次のとおり位置付けます。



## 3 計画期間

本戦略の計画期間は、令和 6 年度（2024 年度）から令和 15 年度（2033 年度）までの 10 年間とします。

## II 事業の概要

### 1 給水

#### (1) 水道事業

供用開始年月日	昭和 34 年 4 月 1 日	計画給水人口	63,100 人
最終認可年月日	令和 3 年 3 月 31 日	計画 1 日最大給水量	28,400 m <sup>3</sup> /日
法適(全部・財務)・非適の区分	地方公営企業法適用(全部)	現在給水人口	62,918 人
		有収水量密度	0.79 千 m <sup>3</sup> /ha

#### (2) 簡易水道事業

供用開始年月日	下表のとおり	計画給水人口	4,631 人
最終認可年月日	下表のとおり	計画 1 日最大給水量	2,255 m <sup>3</sup> /日
法適(全部・財務)・非適の区分	地方公営企業法適用(平成 29 年 4 月 1 日法全部適用)	現在給水人口	3,350 人
		有収水量密度	0.19 千 m <sup>3</sup> /ha

#### 【簡易水道事業の概要】

事業名称	地区	供用開始年月	最終認可	計画給水人口	計画 1 日最大給水量
上新山簡易水道	伊那	平成 2 年 4 月	平成元年 6 月	320 人	80 m <sup>3</sup> /日
下新山簡易水道	伊那	平成 6 年 4 月	平成 4 年 6 月	140 人	35 m <sup>3</sup> /日
高遠第一簡易水道	高遠	昭和 51 年 4 月	平成 27 年 4 月	680 人	270 m <sup>3</sup> /日
高遠第二簡易水道	高遠	昭和 52 年 4 月	平成 9 年 3 月	700 人	250 m <sup>3</sup> /日
黒沢簡易水道	高遠	昭和 53 年 4 月	平成 8 年 3 月	124 人	30 m <sup>3</sup> /日
御堂垣外簡易水道	高遠	平成 2 年 4 月	平成 27 年 4 月	280 人	250 m <sup>3</sup> /日
片倉簡易水道	高遠	昭和 34 年 4 月	平成 27 年 4 月	200 人	180 m <sup>3</sup> /日
長谷簡易水道(※)	長谷	昭和 60 年 4 月	平成 26 年 2 月	1,900 人	1,080 m <sup>3</sup> /日
西の平飲料水供給施設	伊那	平成 2 年 7 月		97 人	(以下施設能力) 24 m <sup>3</sup> /日
場広飲料水供給施設	伊那	平成 3 年 3 月		56 人	12 m <sup>3</sup> /日
荊口飲料水供給施設	高遠	昭和 54 年 4 月		51 人	24 m <sup>3</sup> /日
上奈良尾簡易給水施設	伊那	平成 6 年 3 月		26 人	5 m <sup>3</sup> /日
峠簡易給水施設	高遠	昭和 51 年 7 月		30 人	8 m <sup>3</sup> /日
新田簡易給水施設	高遠	昭和 54 年 4 月		27 人	7 m <sup>3</sup> /日

※ 昭和 25 年 12 月に溝口中央簡易水道として供用開始し、その後長谷簡易水道に統合。

## 2 施設

### (1) 水道事業

水 源	■表流水 □ダム ■伏流水 ■地下水 ■受水 ■その他			
施 設 数	浄水場設置数	9	管路延長	623.75 千 m
	配水池設置数	68		
施設能力	52,671 m <sup>3</sup> /日		施設利用率	42.6 %

### (2) 簡易水道事業

水 源	■表流水 □ダム ■伏流水 □地下水 □受水 ■その他			
施 設 数	浄水場設置数	13	管路延長	117.27 千 m
	配水池設置数	38		
施設能力	3,181 m <sup>3</sup> /日		施設利用率	48.1 %



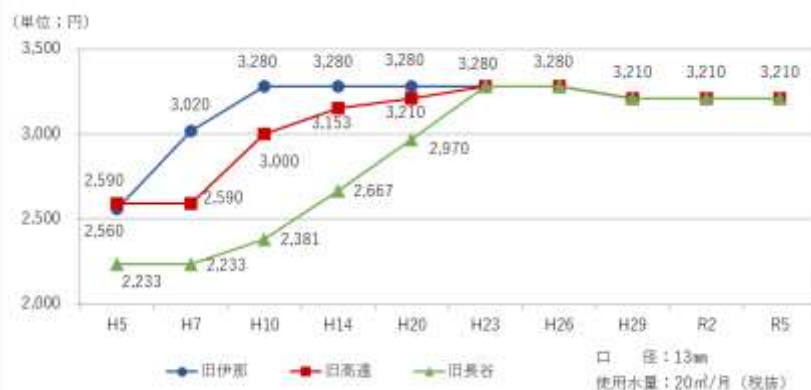
### 3 料金

#### (1) 料金体系の概要・考え方

平成 18 年 3 月の市町村合併から 5 年を経過した平成 23 年 4 月に、水道事業及び簡易水道事業の料金体系を統一しました。平成 29 年度の料金改定では、上伊那広域水道用水企業団からの受水費が 10%の値下げとなることにより収益が改善するため、基本料金と従量料金のバランスを見直すとともに、一般会計から 1 億円の出資金を繰り入れ、全体で 0.04%の値下げ改定としました。令和 2 年度の料金改定においても、一般会計からの出資金を 1 億円受けることにより、料金を据え置きとしています。

- ① 口径別料金体系で、基本料金と従量料金からなる二部料金制となっており、基本料金は、使用水量の少ない使用者に配慮して配賦しています。また、従量料金は、区画逓増制としています。ただし、利用促進のため月 1,000 m<sup>3</sup>以上の水量について軽減を図っています。
- ② 大口水道使用者の使用量増加を促進するため、平成 26 年 10 月から 1 か月 2,000 m<sup>3</sup>以上使用する大口使用者が、更に水量を基準以上に増加させた場合に料金を低廉化する「個別給水契約制度」を導入しています。
- ③ 資産維持費については、急激な料金の値上げとならないよう、水道料金算定要領で標準とする 3%の範囲内で決定し、総括原価に算入しています。

#### (2) 水道料金の推移



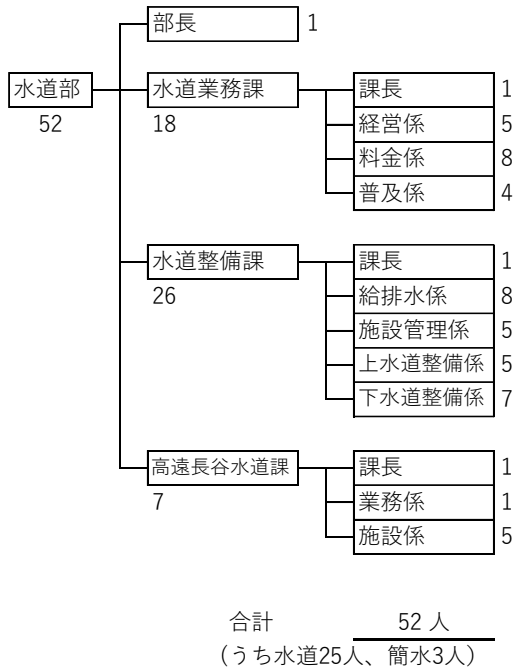
#### (3) 現行の料金体系 (2 か月分・消費税込み)

基本料金	
13mm	1,540 円
20mm	4,532 円
25mm	8,140 円
30mm	13,200 円
40mm	27,940 円
50mm	50,600 円
75mm	88,000 円
100・150mm	187,440 円

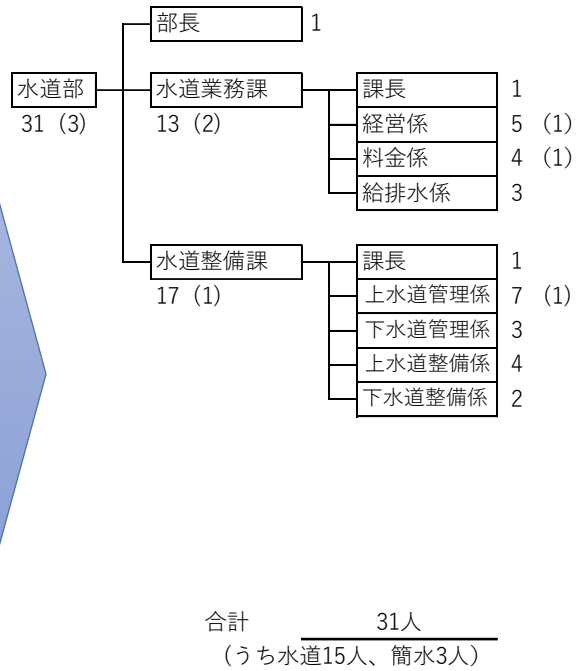
従量料金 (1 m <sup>3</sup> あたり)	
0~20 m <sup>3</sup>	122.1 円
21~40 m <sup>3</sup>	154.0 円
41~60 m <sup>3</sup>	181.5 円
61~100 m <sup>3</sup>	206.8 円
101~200 m <sup>3</sup>	232.1 円
201~400 m <sup>3</sup>	
401~800 m <sup>3</sup>	
801~2,000 m <sup>3</sup>	214.5 円
2001 m <sup>3</sup> 以上	

## 4 組織

【平成21年度組織再編時】



【令和5年度】（カッコ内は簡水の人数）



年度	組織の見直しや業務委託の内容	職員数
平成 21 年度	・ 上水道課と下水道課を統合（水道業務課、水道整備課、高遠長谷水道課の3課体制とする。）	28 人
平成 23 年度	・ 上下水道料金窓口等業務の民間委託を開始	22 人
令和 3 年度	・ 水道施設保全管理業務（高遠・長谷地区）の民間委託を開始	21 人
令和 4 年度	・ 高遠長谷水道課の廃止 ・ 普及係を料金係に統合 ・ 給排水係を水道整備課から水道業務課へ移管 ・ 水道施設保全管理業務（伊那地区）の民間委託を開始	19 人
令和 5 年度	・ 業務委託範囲の拡大による人員配置の見直し	18 人

令和3年度から水道施設の保全管理業務の一部民間委託を開始していますが、これまで職員自らが施設管理等を通じて培ってきた技術・ノウハウの継承が困難となり、人材育成のあり方が課題となっています。特に、災害等の緊急時に迅速かつ的確に対応するため、対応範囲の明確化やリスク分担など、事業継続のための新たな危機管理体制を構築していく必要があります。



## 5 これまでの主な経営健全化の取組

### (1) 人件費の削減（上水＋簡水）

○平成 18 年度職員数	33 人
（人件費 2 億 2,264 万円）	↓
○令和 4 年度職員数	18 人
（人件費 9,905 万円）	

主な取組

平成 23 年 10 月～

窓口業務等の民間委託（料金センターの設置）

令和 3 年 10 月～

施設維持管理業務の民間委託

○営業費用の削減

人件費

▲1 億 2,359 万円／年

（平成 18 年度比）

※ 人件費には、退職給与、退職給付引当に係る費用を含めていません。

### (2) 受水費の削減

○平成 23 年度受水費	4 億 7,026 万円
（受水費が一番高額だった年）	↓
○令和 4 年度受水費	3 億 5,839 万円

○受水費の削減

▲1 億 1,187 万円／年

（平成 23 年度比）

### (3) 遊休資産の売却

○平成 25 年度	1 件	18 万円
○平成 26 年度	1 件	741 万円
○令和 3 年度	1 件	242 万円

○売却収入の累計

1,001 万円

### (4) 猪鹿配水系広域受水切替による

#### 維持管理費の削減

○切替前 維持管理費	6 7 4 万円
○切替後 維持管理費	9 6 万円
差額	▲ 5 7 8 万円

○維持管理費の削減

▲578 万円／年

### (5) 未収金の削減

水道料金の徴収率	
○平成 25 年度	97.53%
	↓
○令和 4 年度	99.87%

○徴収率の向上

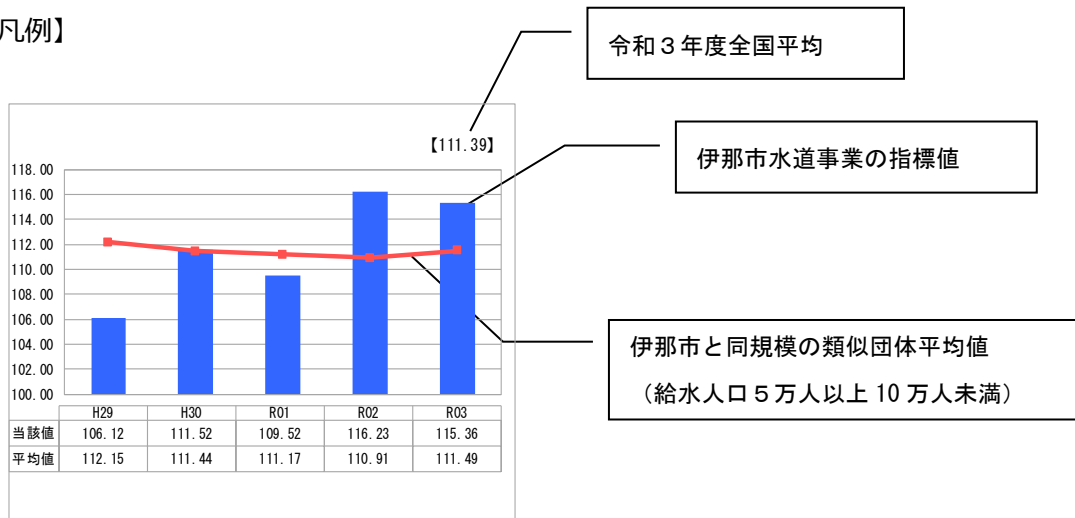
+ 2.34%

（平成 25 年度比）

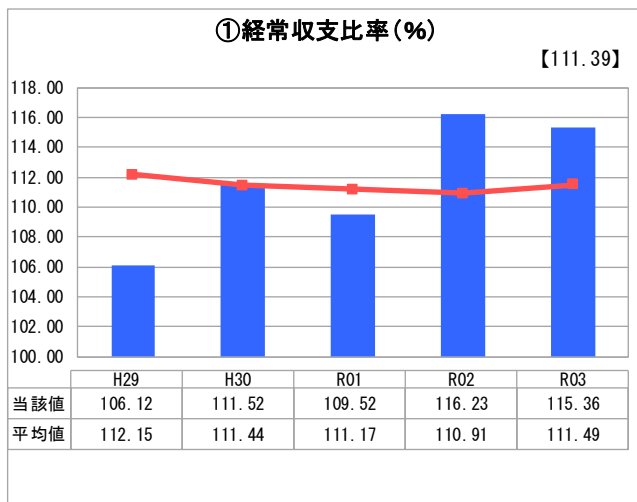
## 6 経営指標分析

平成 29 年度から令和 3 年度決算に基づき、直近 5 年間における経営指標の分析を行いました。

【凡例】



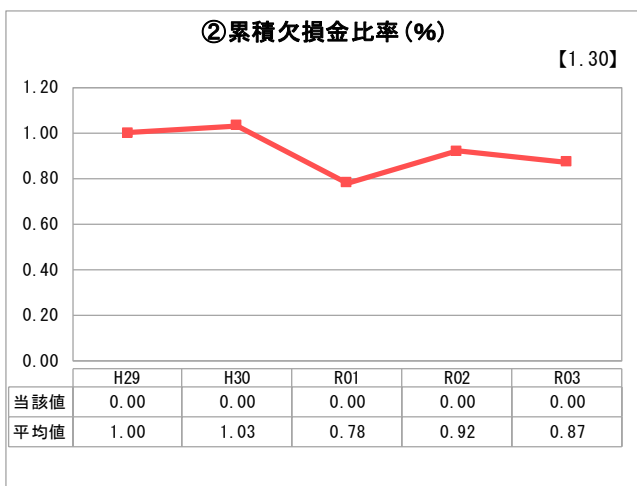
### (1) 経営の健全性・効率性に関する指標



経常収支比率は、経常収益を経常費用で除して算出され、事業の収益性を示しています。

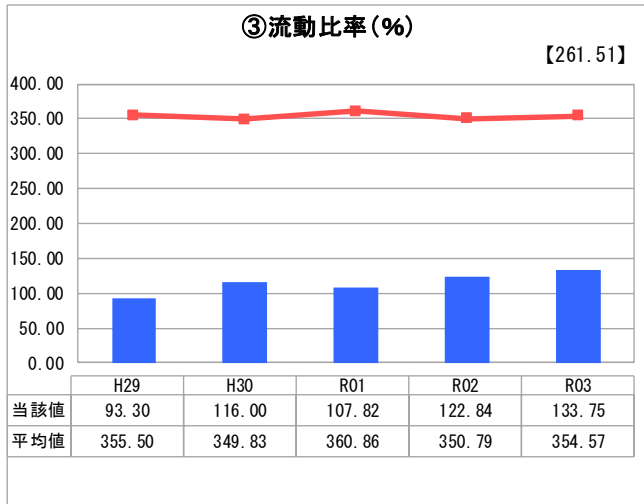
直近 5 年間も 100% を超えており、経営の健全性は維持されています。

また、令和 2 年度以降は類似団体と比較しても高い水準で推移しています。



累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

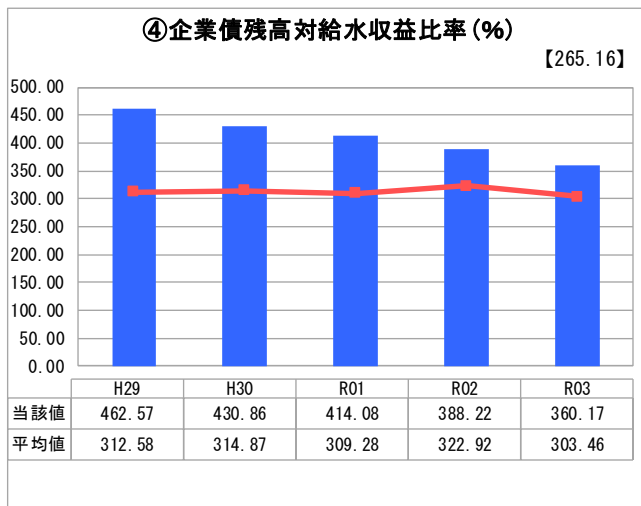
直近 5 年間も累積欠損金は発生していません。



流動比率は、短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、比率が大きいほど良好とされています。

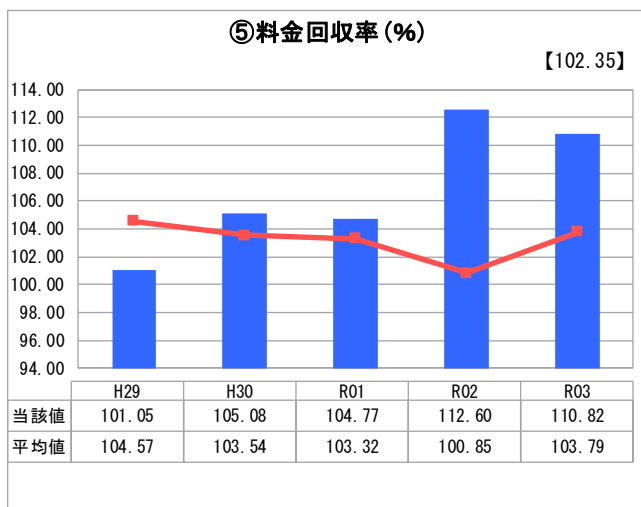
近年は100%以上となっていますが、全国や類似団体平均値よりも低い水準となっています。

今後、流動負債の企業債償還元金の減少に伴い、少しずつ改善していく見込みです。



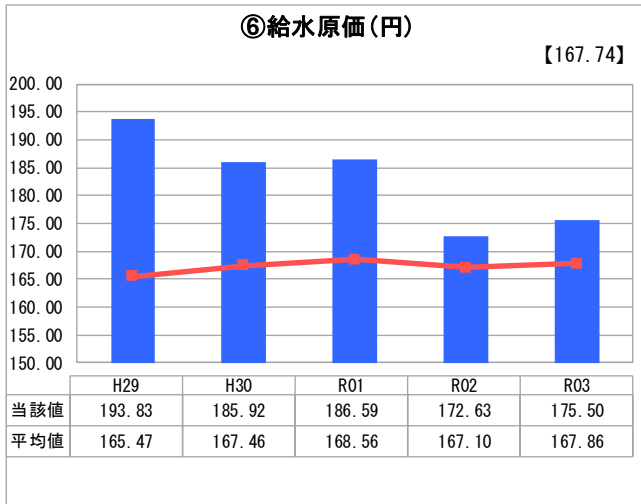
企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

償還のピークを過ぎ、減少傾向にありますが、全国や類似団体平均値よりも高い水準となっています。健全性を確保するためには、当比率を減少させていく必要があります。



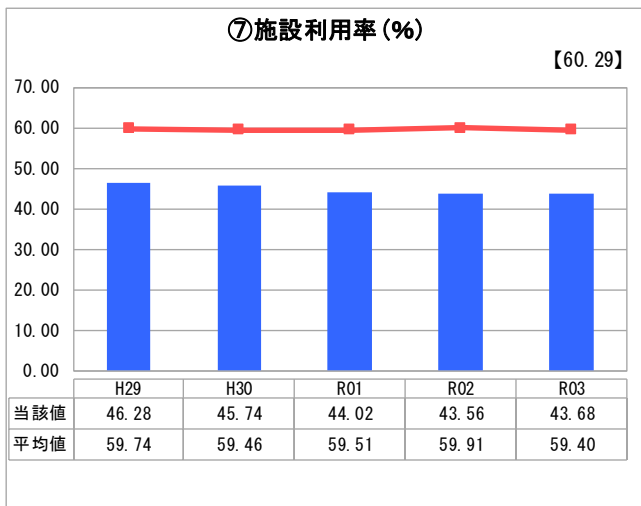
料金回収率は、給水に係る費用が給水収益でどの程度賄えているかを表した指標です。

本市では、平成26年度から100%を上回っており、現状では、給水に係る費用を料金収入で賄えている状態にあります。



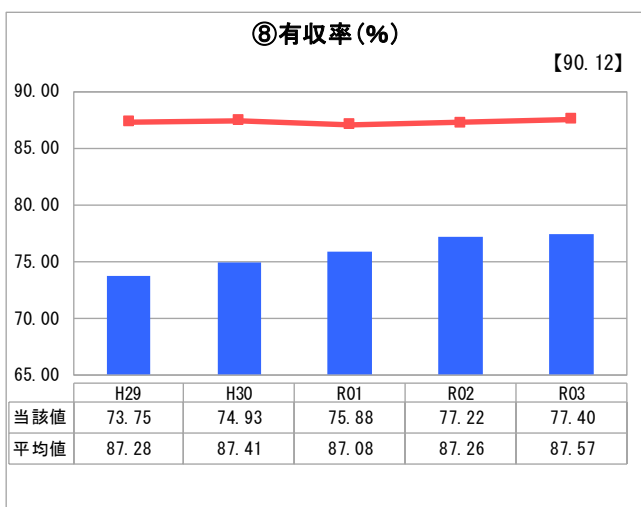
給水原価は、給水に係る費用が給水収益でどの程度賄えているかを表した指標です。1 m<sup>3</sup>あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを示しています。

平成 29 年度に簡易水道事業を統合したことにより増加しましたが、経営健全化の取組により減少傾向になっています。



施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。100%に近づくほど効率的ですが、余裕がないとリスク回避ができないという面もあります。

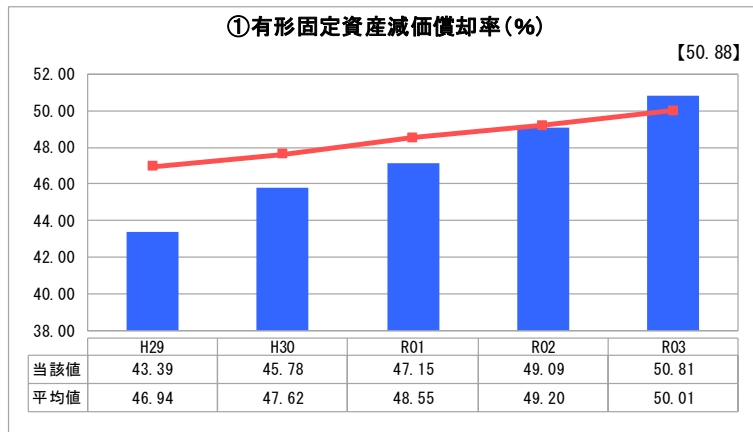
全国や類似団体の平均を下回っており、過剰設備の傾向にあるため、規模の縮小や施設の統廃合、広域連携等を視野に入れた検討が必要となります。



有収率は、年間有収水量を年間総配水量で除して算出され、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

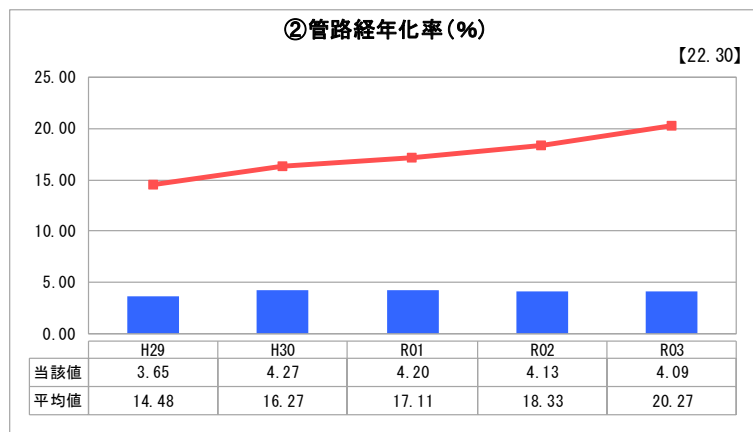
漏水調査・修繕により、少しずつ上昇してきましたが、平均値と比較して大幅に低いため、今後も最優先で対策を講じるべき課題となっています。

## (2) 施設の老朽化に関する指標



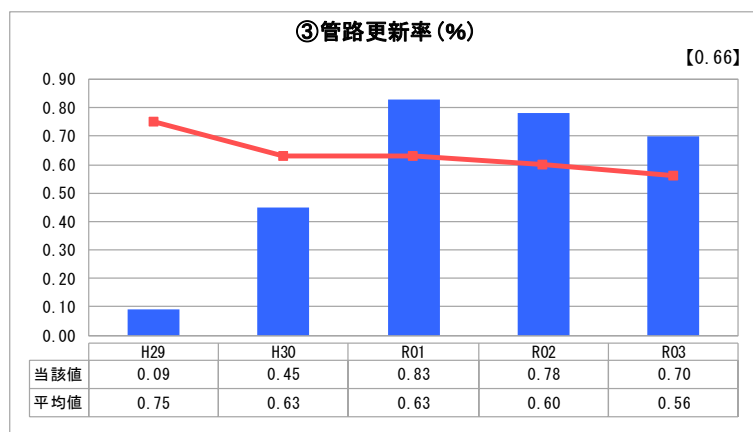
有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示します。

上昇傾向にあることから、施設の計画的な更新が必要となります。



法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示します。

平均値を大幅に下回っており、概ね計画どおりに管路を更新することができています。



総管路延長のうち、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標です。

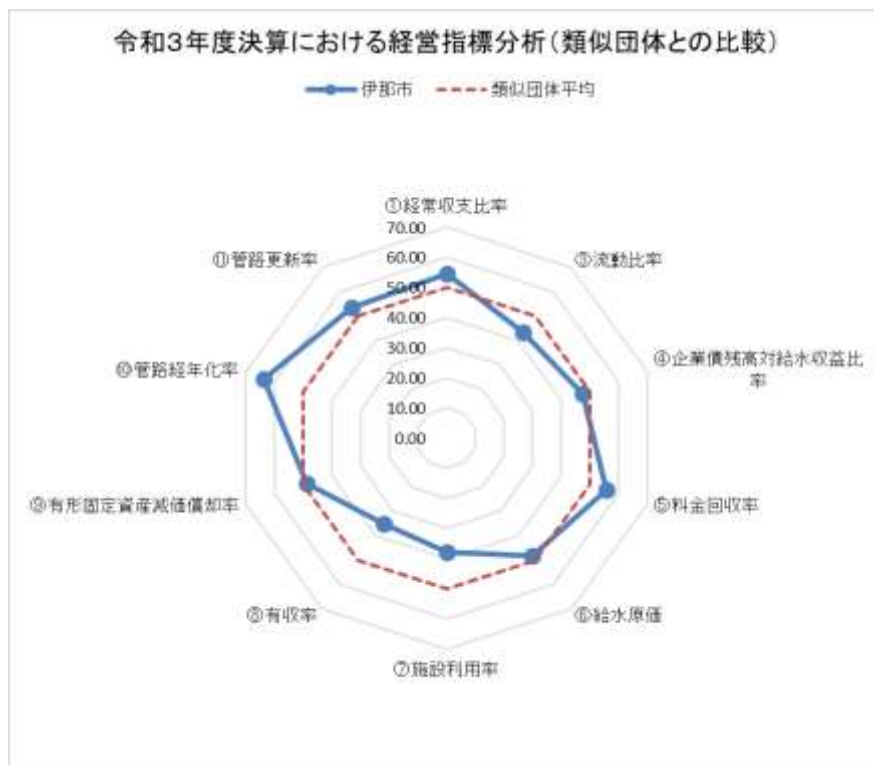
年度によりばらつきがありますが、令和元年度以降は平均値を上回るペースで管路の更新を進めることができています。

### (3) 経営指標分析の総括

本市水道事業の給水区域は、面積が広く起伏が激しいうえに、集落が点在しているという特徴があり、平坦で人口密度が高い都市部等と比較すると、水道管の延長は長く、ポンプなど配水に必要な施設が多くなるため、建設費や維持管理費は割高になる傾向にあります。また、平成 29 年度から簡易水道事業を水道事業へ会計統合（款で区分）して法適用しましたが、簡易水道事業は水道事業と比べ、山間部で人口が少ない区域が多く、給水原価を料金だけで賄うことが出来なため、一般会計から現金収支の不足分を繰入れながら事業を継続しています。

こうした経営環境の下で、職員数の削減、事務事業の見直し、一部業務の民間委託など、経営の効率化に努めた結果、公営企業会計基準の見直しを行った平成 26 年度を除き、純利益決算を継続してきました。経営指標を分析した結果、概ね経営の健全性は維持されていますが、流動比率、施設利用率、有収率の水準が類似団体の平均値を下回っており、漏水対策の強化、施設規模の見直し、水運用の効率化などが課題となっています。

今後、給水収益の減少が見込まれる中で、管路や施設の更新需要が増加するため、より一層の経費削減や適正な料金改定により、健全経営を堅持していくとともに、管路や施設の更新にあたっては給水区域の需要を見極め、優先順位や効率性を考慮しながら、適正な規模に整備していく必要があります。



※各指標は外側に広がるほど良好な値を示します。

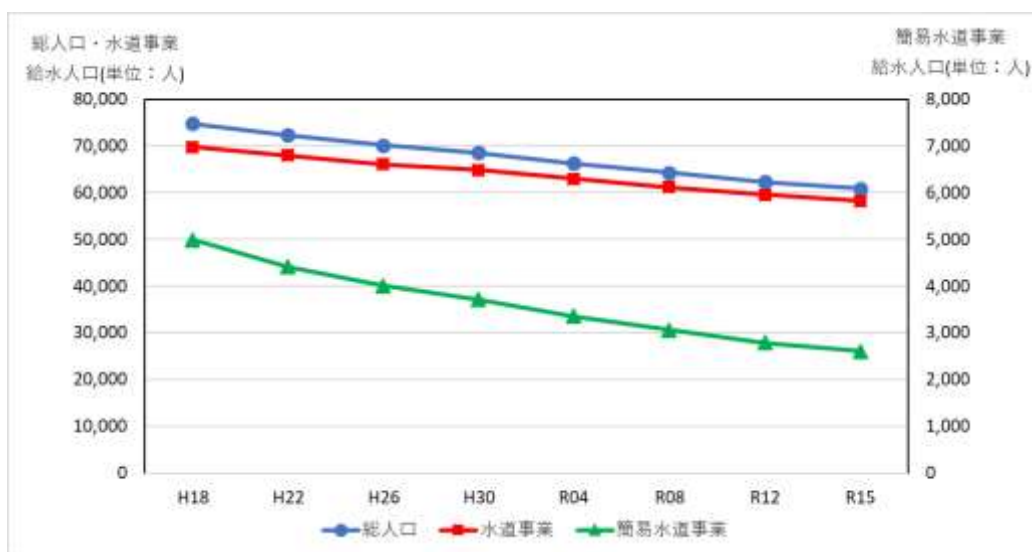
※「②累積欠損金比率」は累積欠損金が発生していないため記載を省略しています。

### III 将来の事業予測

#### 1 給水人口の推移と将来見通し

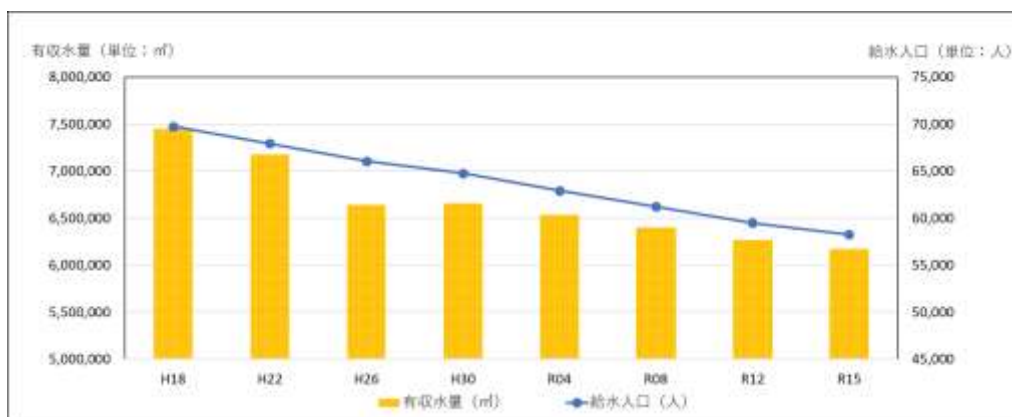
本市の人口は、少子高齢化の進行などにより、平成7年の72,321人をピークに減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和27年（2045年）の将来人口は52,841人になると予測されています。

給水人口も、平成18年から令和4年までに約11%減少しており、令和15年には水道事業及び簡易水道事業全体で60,850人程度まで減少することが見込まれます。

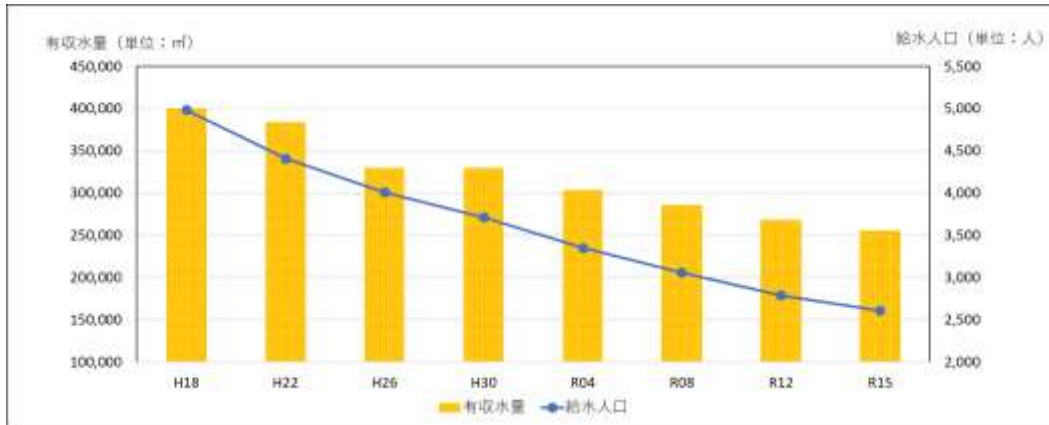


#### 2 水需要の状況と将来見通し

水道事業の給水件数は微増、1人1日当たりの給水量はここ数年ほぼ横ばいとなっていますが、有収水量（年間給水量）は減少傾向にあり、令和4年度実績では、平成18年度と比較して、12.3%減少しています。有収水量は、給水人口の減少に加え、節水意識の高まりや節水機器の普及が影響していると考えられ、令和15年度には令和4年度と比較して5.7%程度減少すると見込まれます。



簡易水道事業の1人1日当たりの給水量はほぼ横ばいで推移していますが、給水件数、有収水量（年間給水量）は減少傾向にあります。令和4年度実績では、平成18年度と比較して、給水件数が18.4%減少、有収水量が24.2%減少しています。水道事業よりも減少幅が大きくなっており、今後もこの傾向は続くと考えられ、令和15年度の有収水量は令和4年度と比較して15.9%程度減少すると見込まれます。



水道事業と簡易水道事業を合わせた給水人口と有収水量の見通しは次のとおりです。



### 3 給水収益の推移と将来見通し

本市水道事業における水道料金は、基本料金（メーター口径別）と従量料金を採用した料金体系としています。平成18年の市町村合併後、5年目に「1市1料金」へ統一し、平成29年度の料金改定では、一般会計からの出資を受け▲0.04%の値下げ改定を行いました。

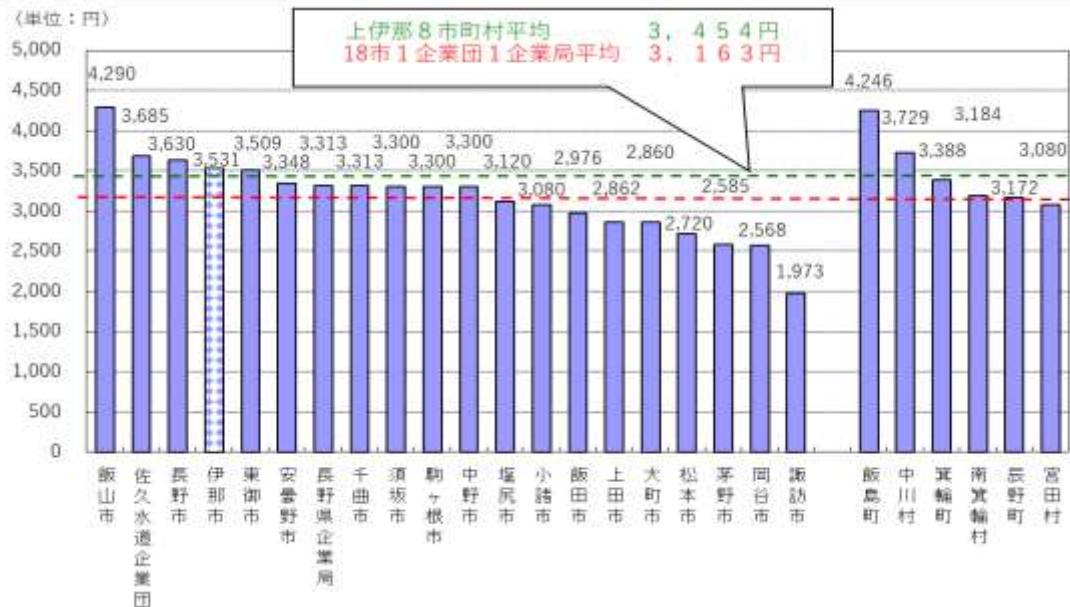
県内市町村の中で3番目に広い面積を有し、急峻な地形が多く集落が点在していることから、県内18市1企業団1企業局の水道料金（口径13mm、1月20m³使用）の平均額と比較すると、約10%高額な料金設定となっています。また、上伊那8市町村の水道料金の平均額と比較すると、約2%高額な料金設定となっています。

給水人口や水需要の減少に伴い、給水収益も減少していくことが見込まれることから、施設の維持管理や老朽管の更新、耐震化などを進めていく事業費の確保が難しくなることが見込まれます。今後も効率的な事業運営により、可能な限り低廉な料金となるよう努めていきますが、給水サービス及び経営の安定的な継続を念頭に、料金の適正化を図る必要があります。



【県内18市1企業団1企業局と上伊那8市町村の水道料金比較】

口径13mm、1ヵ月で20㎡使用の場合（税込） （令和5年4月1日現在）

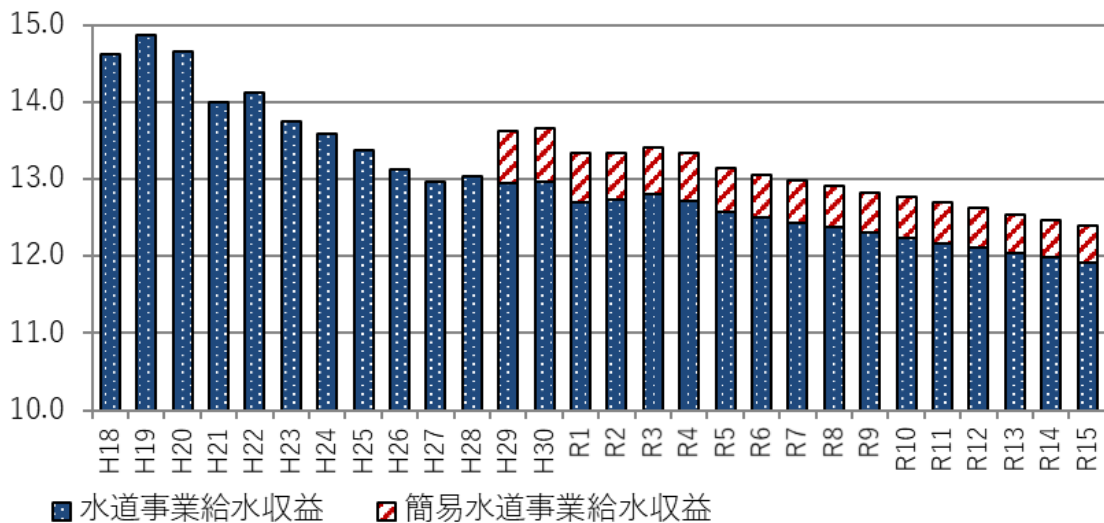


給水収益（税抜）

（単位：億円）

給水収益の推移と予測

（R5以降は推計値）



（料金改定をしない場合）

4 施設の更新需要の見通し

多くの基幹施設で老朽化が進行しており、今後、昭和40年代～50年代に建設した施設の多くが一斉に更新時期を迎えます。平成27年度、平成29年度に行ったアセットマネジメントタイプ3Cを基に、計画的に施設を更新していく必要がありますが、施設の重要度を反映し、平準化を行った場合でも令和12年度以降の施設更新投資額は、現在よりも年平均で1.5億円程度増加することが見込まれます。

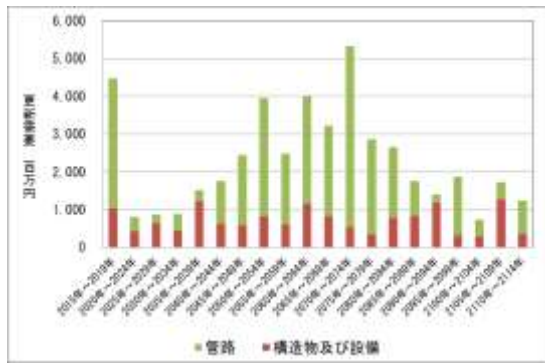
また、耐震化では、特に配水施設の耐震診断実施率・耐震化率が低いことから、配水施設の耐震診断を計画的に進める必要があります。

施設効率面では、有収率の向上が最重要課題であり、人工衛星画像を用いた漏水解析、漏水判定機を用いた漏水調査等を計画的に進め、改善を図る必要があります。負荷率は平均的な水準ですが、1日最大配水量と施設能力（1日あたりの配水能力）との差が大きく、過剰設備の傾向があるため、リスク回避を十分考慮しながら配水計画の見直しを行うとともに、将来的な水需要の動向を考慮し、施設の存続を検討していく必要があります。

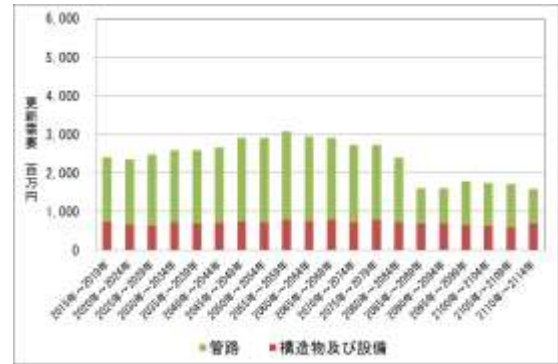
【水道事業 今後 100 年間における各条件の更新需要一覧】

条 件	年平均更新需要額	更新ピーク時の更新需要額 (5年度あたり)	直近5年間の建設改良費の合計額
ア) 法定耐用年数で更新した場合	9.2億円	86.3億円 (年平均17.3億円)	18.0億円 (年平均3.6億円)
イ) 重要度を反映させた更新基準で更新した場合	4.6億円	52.4億円 (年平均10.5億円)	
ウ) 重要度を反映させ、平準化した場合	4.8億円	30.9億円 (年平均 6.2億円)	

● イ) 重要度を反映させた更新基準で更新した場合の更新需要



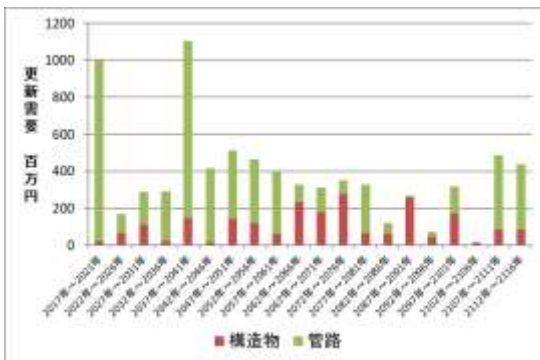
● ウ) 重要度を反映させ、平準化した場合の更新需要



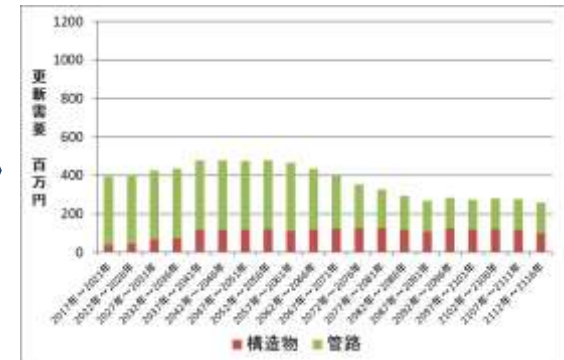
【簡易水道事業 今後 100 年間における各条件の更新需要一覧】

条 件	年平均更新需要額	更新ピーク時の更新需要額 (5年度あたり)	直近5年間の建設改良費の合計額
ア) 法定耐用年数で更新した場合	1.5億円	16.0億円 (年平均 3.2億円)	3.3億円 (年平均0.7億円)
イ) 重要度を反映させた更新基準で更新した場合	0.8億円	11.0億円 (年平均 2.2億円)	
ウ) 重要度を反映させ、平準化した場合	0.7億円	4.8億円 (年平均 1.0億円)	

● イ) 重要度を反映させた更新基準で更新した場合の更新需要



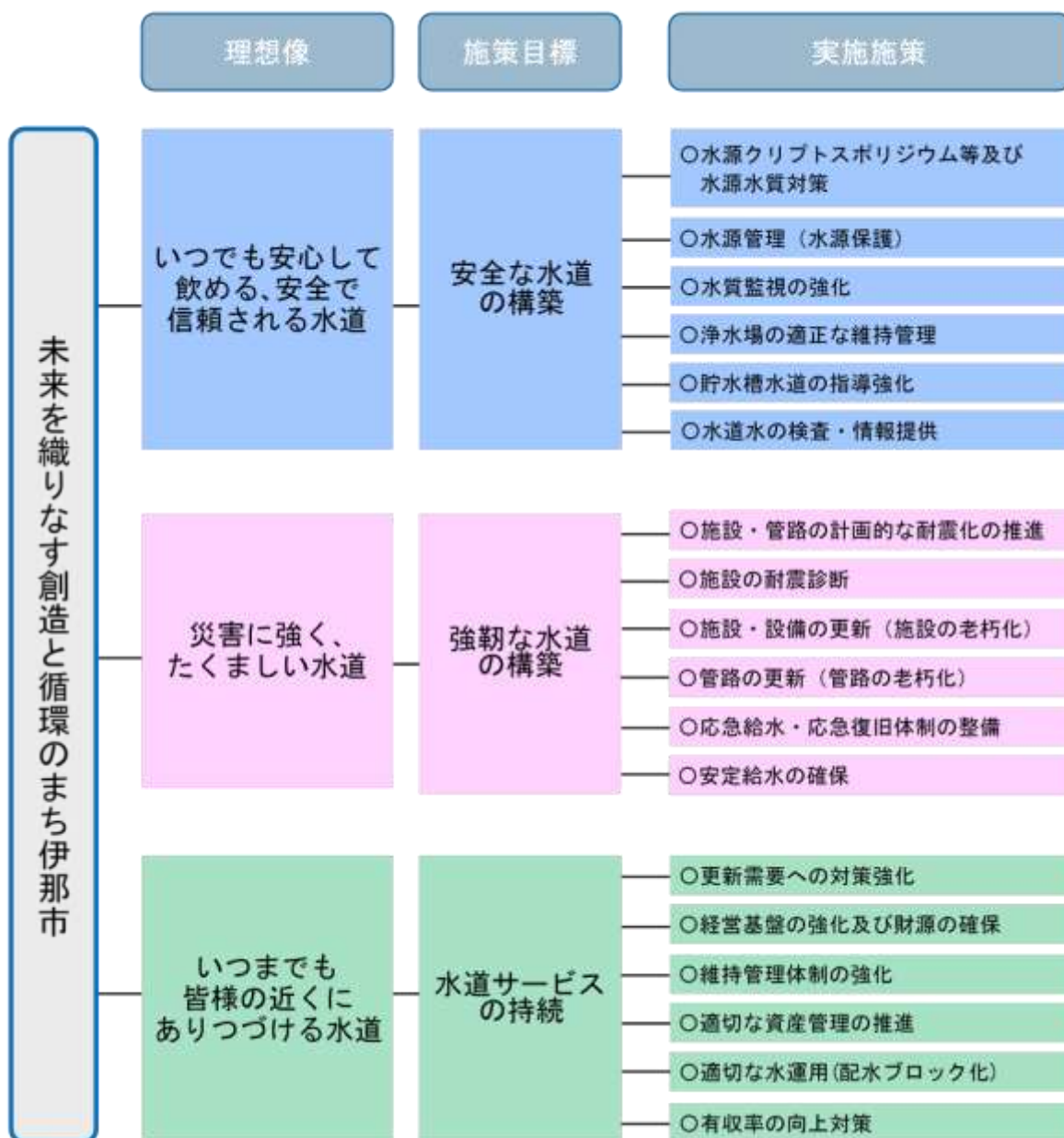
● ウ) 重要度を反映させ、平準化した場合の更新需要



## IV 経営の基本方針

### 1 経営目標

平成 30 年度に策定した伊那市水道ビジョン改訂版に掲げた目標に基づき、第 8 次整備事業計画を進め、水道ビジョンで定めた将来像「安全、安心、快適で災害に強い伊那の水道」の実現を図ります。



【伊那市水道ビジョン施策目標と実施施策】

## 2 事業計画（効率化や経営基盤強化の取組）

安全で安心して飲める水道水を持続的かつ安定的に供給していくためには、水道施設や管路の健全性を維持することが必要となる一方で、投資事業には多額の資金が必要になるため、その投資試算（投資の所要額の見通し）と財源試算（給水収益などの財源の見通し）を適切に見込んだ上で、収支の均衡を図ることが重要になります。

事業運営にかかる経常的なコストを削減し、経営基盤の強化を図るとともに、計画的、効率的な施設の更新などにより、投資の合理化を進めていくため、以下の内容について重点的に取り組みます。

### （1）経営基盤の強化及び財源の確保

- ・将来の更新需要の増加に備え、建設改良に必要な財源を確保していく必要があるため、経費の節減や純利益の確保を継続し、適正規模の補填財源の確保に努めます。
- ・企業債は、世代間の公平性や財政運営の健全性を確保するための合理的な財源ですが、その償還は将来の料金収入を原資として利子を負担して行うことになるため、企業債残高と償還額のバランスを見ながら借入額の調整を行うことにより、適切な企業債残高の管理に努めます。
- ・水道使用者間の負担の公平性を図り、事業運営に必要な財源を確保するため、委託事業者と連携して未収金の解消対策に継続的に取り組みます。

### （2）有収率の向上対策

- ・人工衛星画像を用いた漏水解析や漏水調査及び管路更新等の漏水対策により、料金収入にならない無効な水量の抑制を図り、健全な財政運営に努めます。

### （3）適切な資産管理の推進

- ・各施設や設備の効率的な運転管理に努めるとともに、保守・修繕業務の優先順位や期間、箇所、範囲の見直しを行い、経費の節減及びスケールメリットの実現に取り組みます。
- ・長寿命化の促進や耐久性の優れた資材の導入等により、ライフサイクルコストの最小化に取り組みます。
- ・浄水施設やポンプ場の機器更新時に高効率機器の導入を行い、消費電力の削減に努めます。

### （4）更新需要への対策強化（資産の有効活用）

- ・アセットマネジメントを基に、将来の更新需要を見据えて投資量を平準化し、中長期的な投資と財源のあり方を継続的に検討します。
- ・未利用資産の保有価値を検討し、貸付による暫定的な利活用や不要資産の売却に取り組みます。

## (5) 適切な水運用

- ・施設の重要度や優先度、能力や稼働状況を踏まえ、可能な設備については、水需要に合わせて施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）や合理化（スペックダウン）を行うなど、将来を見据えた適切な施設規模の検討を行います。

## (6) 安定給水の確保（危機管理体制の強化）

- ・自然災害や事故等の不測の事態により、水道施設が被害を受けた場合でも、被害を低減させ、迅速かつ適切な対応が図れるよう、バックアップ機能を確保するとともに、業務継続計画を定期的に見直ししながら、関係機関や事業者との連携、応急復旧体制の強化に努めます。

## (7) 効率的で持続可能な組織の整備（維持管理体制の強化）

- ・技術、ノウハウの継承やスキルアップに係る研修の充実など、職員の人材育成に取り組みます。
- ・適材適所を基本とした職員の配置により、組織の活性化を図ります。
- ・委託業務の見直し（拡大）により、業務の効率化・省力化を推進します。

## (8) 事業の進行管理と達成状況の可視化

- ・経営目標に沿った具体的施策や数値目標を設定し、四半期ごとに分析・検証等の進行管理を行うとともに、達成度を評価します。



## V 投資・財政計画

### 1 投資・財政計画（収支計画）

別紙1及び2のとおり

### 2 投資について

水道事業及び簡易水道事業アセットマネジメントによる更新需要計画を踏まえ、平成31年3月に「伊那市水道ビジョン改訂版」を策定しました。上水道及び簡易水道・小規模水道における更新需要の見通しについては、重要度を反映させ、平準化した場合、年間平均5.5億円となります。本戦略の計画期間については、同ビジョン及び基本計画で定めた第8次整備事業を計画的に推進します。

#### 【目標】

指標		実績値 (令和4年度)	目標値 (令和15年度)
有収率	上水道	79.9%	85.1%
	簡易水道及び小規模水道	54.4%	69.7%
基幹管路耐震適合率（上水のみ）		62.3%	64.1%
管路総延長耐震適合率（上水のみ）		42.1%	48.3%
配水池耐震化率（上水のみ）		11.1%	17.7%

#### (1) 安全な水道の構築

クリプトスポリジウム等対策指針におけるレベル3以上及び水質悪化水源については、紫外線処理、代替水源の整備等により、安全な水道水の安定供給を図ります。

水道ビジョン 施策目標	種別	事業名	(百万円)											事業費合計 (R6～R15)
			R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033		
安全な水道 の構築	上水道	山寺水源対策(紫外線処理)		9.6	78.1									87.7
		大沢・押出水源対策(紫外線処理)	57.7	206.0										263.7
	簡易水道	水無水源(片倉)対策	24.0											24.0
		那木沢水源対策(代替水源)		11.0										11.0
合計			81.7	226.6	78.1								386.4	

#### (2) 強靱な水道の構築

地震災害における被災範囲を最小限に抑えるため、配水池等の施設、導水管、送水管等の基幹管路や、病院、応急給水拠点避難所等へ接続する管路の耐震化を推進します。また、石綿管、耐用年数到来の老朽管（硬質塩化ビニル管等）を優先的に耐震管へ更新することにより、災害に強いライフラインの構築を図ります。

(百万円)

水道ビジョン 施策目標	種別	事業名	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	事業費合計 (R6～R15)
強靱な水道 の構築	上水道	大萱高区配水池更新工事	31.0	231.4	341.0								603.4
		桜井配水池更新工事										7.3	7.3
		北河原配水池更新工事		14.5	9.6	22.5	138.5	202.7					387.8
		末広配水池更新工事					10.8	24.9	233.0	343.6			612.3
		電気計装設備・機械装置更新	35.6	35.6	35.6	35.6	35.6	35.6	35.6	35.6	35.6	35.6	356.0
		老朽管更新	72.1	79.0	101.3	99.3	103.9	98.7	90.0	103.0	103.0	133.0	983.3
		重要給水施設配水管更新	26.0	16.0	31.7	33.7	29.1	34.3	43.0	30.0	30.0		273.8
		道路改良関連	82.2	164.8	81.0	82.4	70.0	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	755.4
		開発計画関連等		97.0	32.1	37.8	21.5						188.4
	消火栓(新設・更新)、舗装復旧等	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	140.0	
	簡易水道	電気計装設備・機械装置更新	7.8	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	67.2
		老朽管更新	12.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
舗装復旧等		17.4										17.4	
合 計			298.1	668.9	662.9	341.9	440.0	481.8	487.2	597.8	254.2	261.5	4,392.3

### (3) 水道サービスの持続

有収率の向上が最重要課題であることから、有収率の低い配水系を中心に、漏水箇所の特定を進め、修繕等の漏水対策を計画的に行います。また、老朽化による施設の漏水も多いため、配水系統の見直し等により、維持管理の難しい施設を廃止するなど、施設の適切な維持管理により、効率的な水運用を行います。

(百万円)

水道ビジョン 施策目標	種別	事業名	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	事業費合計 (R6～R15)
水道サービスの 持続	上水道	大萱低区配水系切替工事			7.1	56.9							64.0
		猪鹿大沢配水系切替工事					71.4						71.4
		上大島配水系切替工事									29.2	286.6	315.8
		人工衛星画像による漏水解析	10.0										10.0
合 計			10.0		7.1	56.9	71.4				29.2	286.6	461.2

## 3 財源について

人口減少に伴い、給水収益の減少が見込まれることから、今後10年間の経常収支比率の平均値は105.8%、料金回収率の平均値は101.2%となる見込みですが、より一層の経費削減に努め、健全な経営の目安である100%以上の堅持を目標とします。

【目標】

(単位：%)

指標	見込値 (R4は実績値)												目標値 (R15)
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
経常収支比率	115.84	111.68	107.03	106.41	104.83	104.77	103.92	106.70	105.44	106.08	106.08	106.38	106.00
料金回収率	112.21	106.69	101.11	101.31	99.57	99.56	98.85	102.27	101.27	102.21	102.61	102.97	103.00

※R11に5%の料金改定をした場合

## (1) 水道料金について

令和5年度から令和7年度については、新型コロナウイルス感染症や物価高騰により大きな影響を受けている市民生活や企業活動に配慮し、水道料金を据え置きとする答申を伊那市上下水道事業運営審議会より受けました。

### 【答申の内容】

#### 1 水道料金について

- (1) 料金の算定期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間とする。
- (2) 水道料金は、据え置きとする。

#### 2 付帯意見

- (1) 給水人口の減少に伴い水需要・料金収入の減少が見込まれ、一方で管路をはじめとする水道施設の老朽化等、水道事業が深刻化する課題に直面する中、今般のコロナ禍における原材料価格、エネルギーコストをはじめとする物価全般の高騰は、事業経営に大きな影響を与えるものと考えられることから、その動向を注意深く点検・評価されたい。その上で、市民にとって重要なライフラインであるという認識の下、創意・工夫により、経費の節減と収入増に取り組むとともに、施設の更新計画、人材育成計画を含め、中長期的な経営見通しを適切に設定したうえで、将来に向け持続可能な経営の実現に努められたい。
- (2) コロナ禍における経済の停滞及び物価全般の高騰の影響を受ける生活困窮者等に対しては、支払いの猶予等、細やかな対応を取るとともに、伊那市として、市民の生活を支える総合的な支援策の充実に努められたい。

生活に欠かすことのできない最も重要なライフラインの一つとして、持続的に水道サービスを提供できるよう、「経営の効率化」や「投資の合理化」に努めていきますが、人口減少が進む中、水需要は減少しており、現行の料金単価では安定した経営を継続することが困難になることが予想されます。

現行の料金単価を維持した場合、令和8年度に給水原価が供給単価を上回り、料金回収率がマイナスに転じるものが予想されます。純利益の継続とともに、補填財源残高を確保し、経営基盤の強化を図るためには、令和11年度に5%程度の値上げ改定が必要になると見込んでいます。

## (2) 企業債について

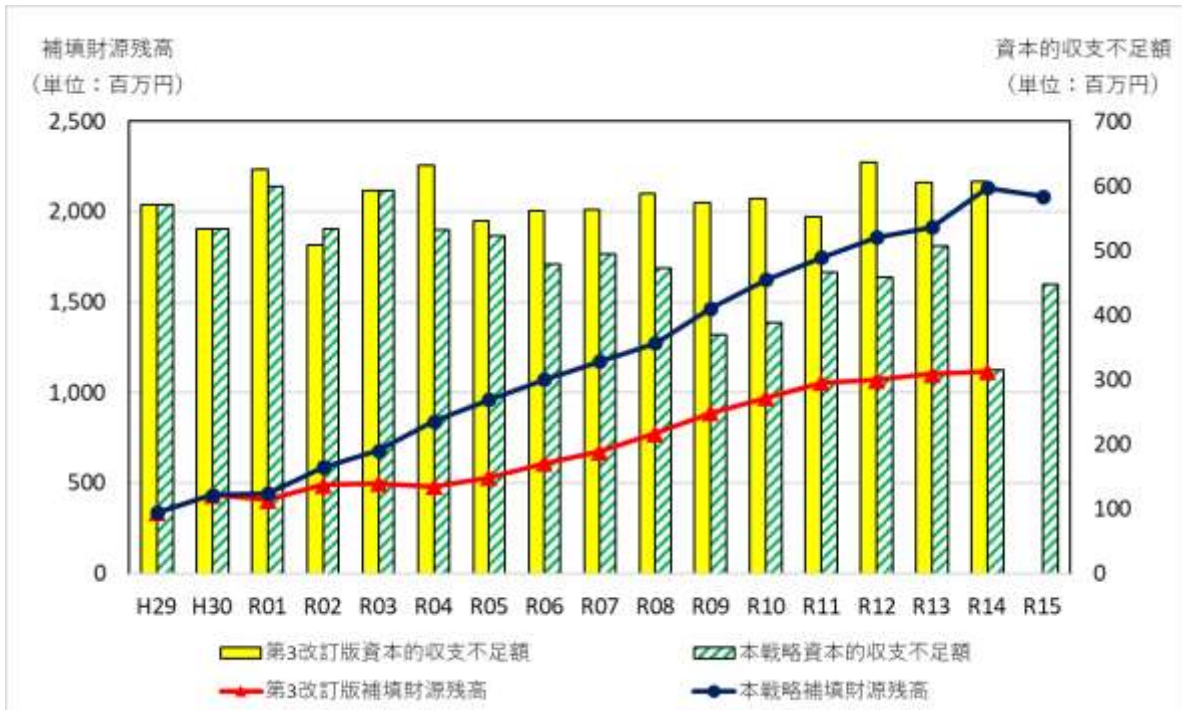
企業債残高は、償還のピークを過ぎ、減少傾向にありましたが、第8次整備事業における投資等により、今後は借入額が償還額を上回る状況も予想され、今後10年間は、40億円程度の規模で横ばいに推移すると見込まれます。給水収益の減少が見込まれる中、対給水収益倍率は全国や類似団体平均値よりも高い水準となっているため、将来世代に負担をかけ過ぎないように、慎重に残高管理を行うとともに、当比率を減少させ、健全性を確保していく必要があります。





### (3) 補填財源について

投資事業の財源となる補填財源は、令和4年度末現在、計画に対して3億円上回る8.4億円まで回復しましたが、県内他市の事業体と比較すると最低水準にあります。今後施設の更新需要の増加が見込まれることから、引き続き一定の純利益を確保する中で、補填財源の回復に努め、少なくとも20億円程度（単年度給水収益の1.5倍）の補填財源残高を確保していく必要があります。



(4) 積算の考え方

項目	算出方法ほか
料金収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「有収水量×供給単価」により算出します。</li> <li>・有収水量は、直近の推計から減少率の平均を算出します。(R2～4はコロナ禍による影響が大きいため、予測の参考にしない)</li> <li>・供給単価は、年度により上下しているため、過去5年間の平均値により算出します。</li> <li>・令和10年度までは料金を据え置き、令和11年度以降は財政シミュレーションに基づいた料金改定率(+5%)を反映します。</li> </ul>
企業債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した経営の維持と世代間負担の公平性を考慮し、投資負担を平準化するため、新たな企業債を発行します。</li> <li>・令和10年度までの企業債の借入額は、各年度の建設改良事業費から補助金などの特定財源を控除した残額の100%で見込みます。また、令和11年度以降は一定水準の補填財源の確保が見込まれるため、将来負担の軽減や償還利子抑制の観点から、借入可能額の70%に抑制します。</li> <li>・簡易水道事業の「その他の工事(計装機械)」については、機器の耐用年数が10年程度であり、償還年数が短くなること、交付税措置のある過疎対策事業債や辺地対策事業債の借入が可能であることから、各年度の建設改良事業費の100%で見込みます。</li> </ul>
国庫補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の補助制度を基に見込額を算出します。</li> </ul>
他会計補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省による令和5年度地方公営企業繰出基準及び市設定基準を基に算出します。</li> </ul>
その他収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最新の決算額を基に見込額を算出します。</li> </ul>

#### 4 投資以外の主な経費について

項目	算出方法ほか																		
職員人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理及び窓口等業務委託範囲の拡大による人件費の削減効果を考慮します。（令和7年度以降は1名減員）</li> <li>・一人当たりの費用は、直近の決算額を参考に積算します。</li> </ul>																		
委託料、修繕費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の実績や長期継続契約の内容を考慮して算出します。</li> </ul>																		
光熱水費、動力費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の実績に物価上昇率を考慮します。</li> </ul> ※物価上昇は、2020年基準消費者物価指数直近3か年（令和2年度～令和4年度）の平均上昇率である0.63%を採用します。																		
受水費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上伊那広域水道用水企業団の第2次水道ビジョン財政計画（令和5年4月改訂）に基づき算出します。</li> </ul> （R5+3.50%、R8+3.43%、R11+3.31%、R14+3.21%）																		
減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既取得資産に係る減価償却費に第8次整備事業で取得予定の資産に係る減価償却見込額を加えて算出します。</li> </ul>																		
資産減耗費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度毎の変動が大きいため、直近3か年の決算額の平均とします。</li> </ul>																		
企業債償還利子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の償還計画値に令和6年度以降に発行する企業債利子の予定額を加えて算出します。</li> <li>・令和6年度同意分から、構築物等の40年償還の借入の据置期間を5年から2年に短縮し、利子負担の軽減を図ります。</li> </ul> <p><b>【新規借入の想定条件】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>水道事業債</td> <td>借入期間：40年（据置2年）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支払方法：元金均等払</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 利：1.7%</td> </tr> <tr> <td>簡易水道事業債</td> <td>借入期間：10年（据置2年）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支払方法：元金均等払</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 利：1.0%</td> </tr> <tr> <td>過疎・辺地対策事業債</td> <td>借入期間：10年（据置2年）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支払方法：元金均等払</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 利：1.0%</td> </tr> </table>	水道事業債	借入期間：40年（据置2年）		支払方法：元金均等払		年 利：1.7%	簡易水道事業債	借入期間：10年（据置2年）		支払方法：元金均等払		年 利：1.0%	過疎・辺地対策事業債	借入期間：10年（据置2年）		支払方法：元金均等払		年 利：1.0%
水道事業債	借入期間：40年（据置2年）																		
	支払方法：元金均等払																		
	年 利：1.7%																		
簡易水道事業債	借入期間：10年（据置2年）																		
	支払方法：元金均等払																		
	年 利：1.0%																		
過疎・辺地対策事業債	借入期間：10年（据置2年）																		
	支払方法：元金均等払																		
	年 利：1.0%																		

## 5 現在検討中及び今後検討予定の取組について

### 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況

<p>広域化</p>	<p>令和5年3月に改定された長野県水道ビジョンの中で、上伊那圏域における広域連携の方向性として、以下の推進方針が示されました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業統合の第一ステップとして、上伊那広域水道用水企業団から用水供給を受けている事業者（伊那市を含む5市町村）において、企業団との早期の「垂直統合」について検討する。</li> <li>・5市町村の簡易水道事業については、既に共同化されている水質検査を足掛かりとした更なる広域連携策や隣接圏域等との広域連携についても検討する。</li> </ul> </div> <p>令和5年度から「上伊那圏域水道事業に係る広域連携検討の場」において、県や関係事業者と技術面や経営面等における課題の整理、垂直統合した場合の効果・影響等についての検討が始まっています。各事業者が共通して行っている業務を一元化することにより、事務の効率化や省力化につながる可能性もありますが、施設整備の水準や料金体系などに事業者間の格差があることから、料金決定が困難になることや、地理的な条件から大幅な施設の統廃合が難しいこと、事業者間の連絡管の整備等が必要になった場合、多額の整備費がかかるなど、施設面でのスケールメリットを生み出しにくい状況もありますので、関係事業者と協力しながら、最も有効な連携のあり方について、引き続き調査・研究を進めていきます。</p>
<p>民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き制度の情報収集に努めるとともに、費用対効果が見込まれる場合は、制度の活用を検討します。</li> <li>※「PPP」公・民が連携して公共サービスの提供を行う手法。</li> <li>※「PFI」公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。</li> </ul>
<p>アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセットマネジメントを定期的に見直し、更新基準年数の適正化を図ります。</li> <li>・管路の重要度や使用年数、漏水履歴等の情報を用いて、AI技術により優先度や更新による長期的な効果を分析し、劣化予測等に基づいた管路更新計画を策定するなど、維持管理情報を有効に活用したアセットマネジメントシステムの構築を検討します。</li> </ul>

<p>施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）</p>	<p>荒井西町水源及び配水池（水質低下と施設の老朽化）を廃止し、広域受水等での配水を計画しています。</p> <p>今後、水需要の動向や、広域受水の有効活用による施設の統廃合を考慮して、適宜見直しを行います。ただし、災害時の備えとして、複数系統の水源・配水を確保していく必要があるため、適正化を図ります。</p>
<p>施設・設備の合理化（スペックダウン）</p>	<p>施設や管路の更新基準年数を他の事例や本市の実績に基づいて、法定耐用年数よりも長く設定することによって、更新費用の削減を図っています。今後の水需要の予測に基づき、適正な規模の検討を行い、施設・設備の更新を行います。また、更新基準年数については、継続的に調査研究を進め、更なる更新コストの削減を目指します。</p>
<p>その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水処理方法や機械設備、施工など、将来的に経費削減につながる新技術導入の可能性について研究します。</li> <li>・スマート水道メーターの設置や再生可能エネルギーの活用（太陽光・小水力発電など）について、費用対効果の検証を継続し、導入の可能性について検討します。</li> </ul>

## VI 進行管理と計画の見直し

---

### 1 進行管理について

本戦略の取組を確実に実施していくため、経営目標に沿った具体的施策、数値目標を設定した実施計画を作成し、四半期ごとに分析や検証を行うとともに、PDCA サイクルによる進行管理を実施します。また、進行管理の内容は、伊那市上下水道運営審議会へ報告し、ホームページや市報へ掲載するなど、経営に関する情報を積極的に公開していきます。

### 2 計画の見直し（更新）について

水道料金の見直しの年（概ね3年に一度）に、新たな10年間の投資・財政計画を作成し、経営戦略の見直しを実施します。見直しの際は、実施状況の検証・分析を行い、水道事業を取り巻く環境の変化に対応した内容へ更新し、健全な経営の持続に努めます。

投資・財政計画(収支計画)

区 分	(法適用企業-収益的収支)(水道事業-簡易水道事業合算)												(単位:千円)
	年度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
1. 営業	収入	1,363,007	1,350,836	1,327,009	1,322,584	1,319,262	1,311,849	1,304,485	1,360,598	1,345,382	1,337,848	1,330,361	
(1) 料	金収入	1,332,519	1,319,333	1,297,347	1,294,025	1,290,703	1,283,290	1,275,926	1,332,039	1,316,823	1,309,289	1,301,802	
(2) 受託	工事収入												
(3) そ	他の	30,488	31,503	29,662	28,559	28,559	28,559	28,559	28,559	28,559	28,559	28,559	
2. 営業	外	347,736	353,623	356,600	343,305	343,822	341,601	335,179	336,030	319,631	305,443	293,779	
(1) 補	助	57,148	63,475	66,930	54,233	52,906	51,682	47,436	47,634	37,678	31,617	30,496	
(2) 長	期前	57,148	63,475	66,930	54,233	52,906	51,682	47,436	47,634	37,678	31,617	30,496	
(3) そ	他の	289,103	289,022	288,590	288,016	289,860	288,863	286,687	287,340	280,897	272,770	262,227	
1. 営業	収入	1,485	1,126	1,080	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056	
(1) 職	員	1,710,743	1,704,459	1,683,609	1,665,889	1,663,084	1,653,450	1,639,664	1,696,628	1,665,013	1,643,291	1,624,140	
(2) 経	費	1,411,261	1,468,355	1,519,990	1,519,986	1,537,537	1,524,735	1,523,918	1,533,884	1,512,047	1,489,875	1,468,494	
(3) そ	他の	112,960	98,133	112,246	105,769	105,734	105,734	105,769	105,734	105,769	105,734	105,734	
1. 資本	給	46,011	45,268	47,949	44,540	44,540	44,540	44,540	44,540	44,540	44,540	44,540	
2. 退職	給	24,985	10,332	18,744	17,987	17,987	17,987	17,987	17,987	17,987	17,987	17,987	
3. その他	の	41,964	42,533	45,553	43,242	43,207	43,207	43,242	43,207	43,242	43,207	43,207	
1. 動力	費	591,997	652,338	692,080	696,054	701,655	684,000	690,472	703,240	709,858	707,147	720,380	
2. 修繕	費	34,827	31,348	47,506	47,806	48,107	48,410	48,715	49,022	49,331	49,954	50,268	
3. 材料	費	70,236	89,725	83,676	83,594	83,594	83,594	83,594	83,594	83,594	83,594	83,594	
4. その他	の	1,405	672	1,324	538	538	538	538	538	538	538	538	
1. 減価	償	485,529	530,593	559,574	564,116	569,416	551,458	557,625	570,086	576,085	573,061	585,980	
2. 外	費	706,304	717,884	715,664	718,163	730,148	735,001	727,677	724,910	696,420	676,994	642,380	
3. 営業	外	65,546	57,836	53,012	45,589	48,972	53,398	53,836	56,181	57,506	59,183	58,297	
4. 支	払	63,624	54,108	49,135	44,827	48,210	52,636	53,074	55,419	56,744	58,421	57,535	
5. その他	の	1,922	3,728	3,877	762	762	762	762	762	762	762	762	
1. 支	出	1,476,807	1,526,191	1,573,002	1,565,575	1,586,509	1,578,133	1,577,754	1,590,065	1,569,553	1,549,058	1,526,791	
2. 常	損	233,936	178,268	110,607	100,314	76,575	75,317	61,910	106,563	95,460	94,233	97,349	
3. 別	利	1,195	45	9	10	10	10	10	10	12	13	13	
4. 別	損	941	1,498	4,091	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099	
5. 特	別	254	△ 1,453	△ 4,082	△ 1,089	△ 1,089	△ 1,089	△ 1,089	△ 1,089	△ 1,087	△ 1,086	△ 1,086	
6. 当	年	234,190	176,815	106,525	99,225	75,486	74,228	60,821	105,474	94,373	93,147	96,263	
7. 繰	越												
8. 営	業	1,363,007	1,350,836	1,327,009	1,322,584	1,319,262	1,311,849	1,304,485	1,360,598	1,345,382	1,337,848	1,330,361	

投資・財政計画(収支計画)

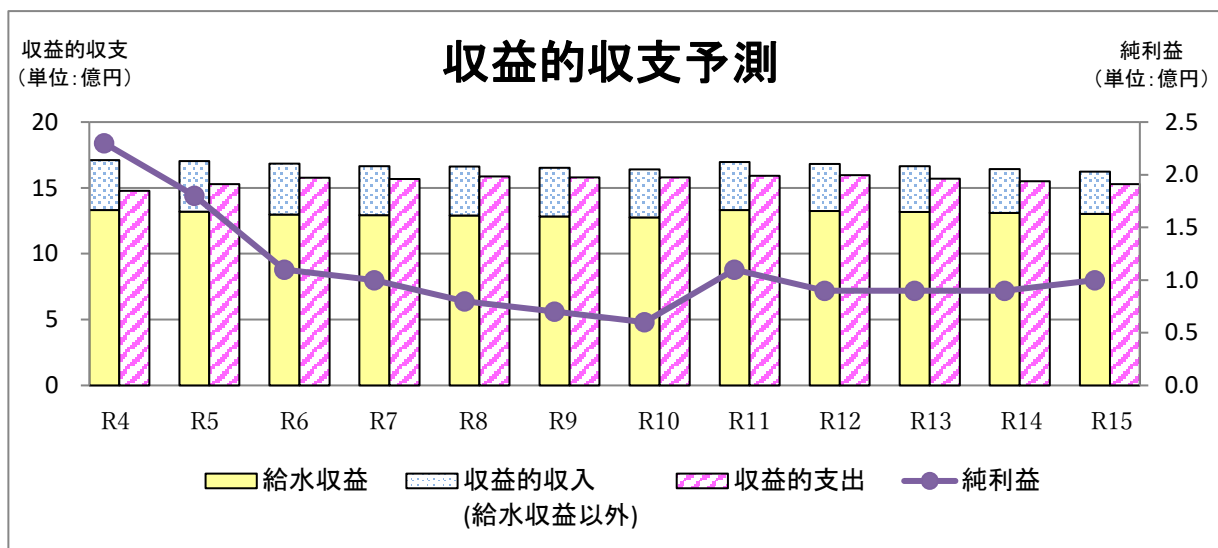
(法適用企業・資本的収支)(水道事業・簡易水道事業合算)

区分	年度		令和5年度 (決算) (見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算) (見込)											
資本的収入	1. 企業	344,700	172,300	217,300	510,600	527,000	265,000	359,300	249,300	237,900	292,100	140,000	284,100
資本的収入	うち資本費平準化債												
資本的収入	うち会計出資金	54,000											
資本的収入	3. 他会計補助金	96,900	48,808	64,277	113,684	44,931	45,375	40,883	38,087	29,090	25,594	24,725	24,002
資本的収入	4. 他会計負担金	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
資本的収入	5. 他会計借入金												
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	38,057	5,391	16,200	47,800	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			
資本的収入	7. 固定資産売却代金												
資本的収入	8. 工事負担金	13,013	12,592	47,338	110,799	51,622	39,200	32,542	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
資本的収入	9. その他	19,305	24,000	21,885	20,200	20,200	20,200	20,200	20,200	20,200	20,200	20,200	20,200
資本的収入	計	574,975	272,091	376,000	812,083	657,753	383,775	466,925	347,587	327,190	372,894	219,925	363,302
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
資本的収入	純計 (A)-(B)	574,975	272,091	376,000	812,083	657,753	383,775	466,925	347,587	327,190	372,894	219,925	363,302
資本的収入	1. 建設改良費	557,029	323,455	419,705	901,111	757,624	406,408	524,449	508,128	516,916	635,743	309,148	591,146
資本的収入	うち職員給与	33,751	31,733	33,436	33,436	33,436	33,436	33,436	33,436	33,436	33,436	33,436	33,436
資本的収入	2. 企業債償還金	549,382	471,192	435,195	405,948	372,442	346,368	330,244	305,071	269,189	242,930	224,742	219,458
資本的収入	3. 他会計長期借入返還金												
資本的収入	4. 他会計への支出金												
資本的収入	5. その他												
資本的収入	計	1,106,411	794,647	854,900	1,307,059	1,130,066	752,776	854,693	813,199	786,105	878,673	533,890	810,604
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	531,436	522,556	478,900	494,976	472,313	369,001	387,768	465,612	458,915	505,779	313,965	447,302
補填財源	1. 損益勘定留保資金	424,958	446,334	461,374	480,379	483,330	496,796	614,425	709,048	730,307	737,734	671,000	659,928
補填財源	2. 利益剰余金処分額	912,888	1,016,596	1,066,234	1,165,458	1,240,942	1,315,167	1,375,986	1,481,459	1,567,124	1,661,493	1,754,636	1,850,894
補填財源	3. 繰越工事資金												
補填財源	4. その他	33,369	19,335	24,366	21,800	21,800	21,800	21,800	21,800	21,800	21,800	21,800	21,800
補填財源	計	1,371,215	1,482,265	1,551,974	1,667,637	1,746,072	1,833,763	2,012,211	2,212,307	2,319,231	2,421,027	2,447,436	2,532,822
補填財源	資本的収入不足額 (E)-(F)	△ 839,779	△ 959,709	△ 1,073,074	△ 1,172,661	△ 1,273,759	△ 1,464,762	△ 1,624,443	△ 1,746,695	△ 1,860,316	△ 1,915,248	△ 2,133,471	△ 2,085,320
補填財源	他会計借入金残高 (G)												
補填財源	企業債残高 (H)	4,623,227	4,324,335	4,106,440	4,211,092	4,365,650	4,284,282	4,313,338	4,257,567	4,226,278	4,275,448	4,141,536	4,340,090

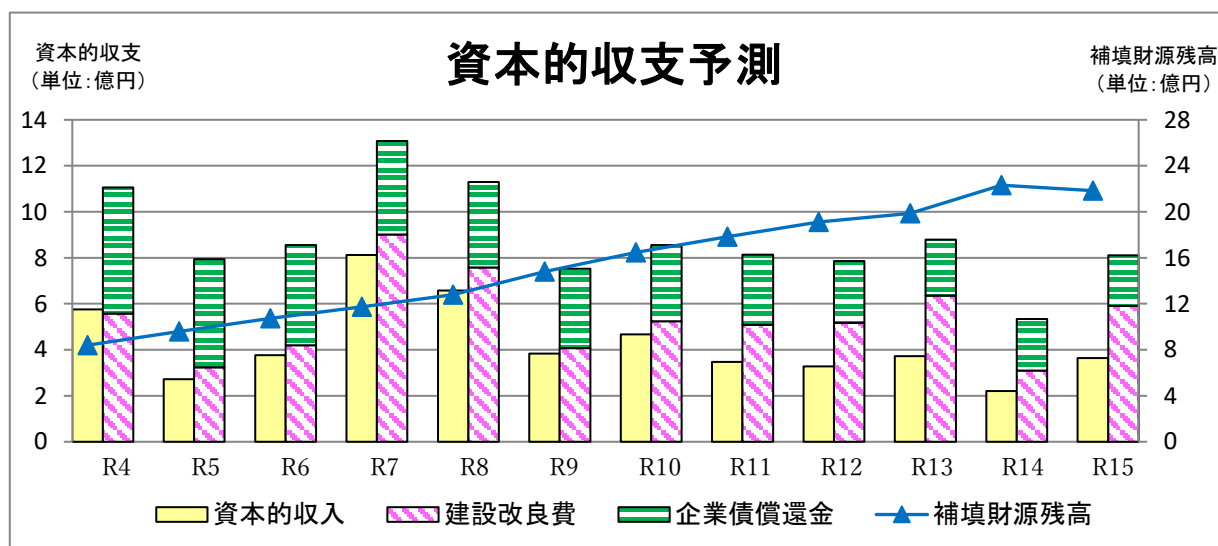
○他会計繰入金

区分	年度		令和5年度 (決算) (見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算) (見込)											
収益的収支	うち基準内繰入金	62,131	62,725	66,932	54,233	52,924	51,701	47,454	47,652	39,856	36,714	30,572	29,516
収益的収支	うち基準外繰入金	39,942	35,178	32,650	30,400	29,400	28,400	25,400	23,400	21,400	19,400	16,400	15,400
資本的収支	うち基準内繰入金	22,189	27,547	34,282	23,833	23,524	23,301	22,054	24,252	18,456	17,314	14,172	14,116
資本的収支	うち基準外繰入金	159,900	48,808	64,277	113,684	44,931	45,375	40,883	38,087	29,090	25,594	24,725	24,002
資本的収支	うち基準内繰入金	101,664	44,459	59,981	109,441	41,043	40,995	36,654	34,411	26,280	22,891	22,009	21,204
資本的収支	うち基準外繰入金	58,236	4,349	4,296	4,243	3,888	4,380	4,229	3,676	2,810	2,703	2,716	2,798
合計		222,031	111,533	131,209	167,917	97,855	97,076	88,337	85,739	68,946	62,308	55,297	53,518





※ 令和 11 年度に料金を 5 % 値上げ改定見込



【別紙2】

原価計算表

給水人口

66,268人(令和4年度)

計算期間

自 令和8年4月 至 令和14年3月

収入の部

項	目	金額		
		最近1箇年間の実績 (R4年度)	投資・財政計画 計上額 (R8～R10年度の平均)	投資・財政計画 計上額 (R11～R13年度の平均)
料	金 (X)	千円 1,332,519	千円 1,283,306	千円 1,352,982
給	水 装 置 工 事 費	0	0	0
そ	の 他	30,487	28,559	28,559
<b>合</b>	<b>計</b>	<b>1,363,006</b>	<b>1,311,865</b>	<b>1,381,541</b>

支出の部

項	目	金額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	投資・財政計画 計上額(A)	
原水及び浄水費	人件費	給料	千円 7,914	千円 5,567	千円 5,567
		諸手当	4,970	5,223	5,223
	福利費	福利費	2,647	2,154	2,154
		浄水用薬品費	924	1,890	1,890
	動力費	4,690	6,908	7,040	
	修繕費	1,557	4,532	4,532	
	受水費	358,387	387,212	399,996	
	その他	46,557	69,756	69,831	
	小計	427,646	483,242	496,233	
	配水及び給水費	人件費	給料	15,508	14,688
諸手当			8,108	7,007	7,007
福利費		福利費	4,996	2,230	2,230
		動力費	30,137	41,502	42,292
修繕費		68,679	79,053	79,053	
その他		19,876	25,543	25,625	
小計	147,304	170,023	170,895		
一般管理費	人件費	給料	22,590	24,285	24,285
		諸手当	13,642	15,840	15,840
	福利費	福利費	7,506	8,418	8,418
		備用品費	227	276	276
	委託料	36,992	36,744	36,703	
	負担金	12,231	10,842	10,842	
	資産減耗費	7,917	25,540	24,720	
	減価償却費	706,304	730,942	716,800	
	その他	28,901	22,579	23,070	
	小計	836,310	875,466	860,954	
<b>営業費用計</b>		<b>1,411,260</b>	<b>1,528,731</b>	<b>1,528,082</b>	
支	払利息	63,624	51,307	56,071	
	雑支出	1,922	762	762	
<b>営業外費用計</b>		<b>65,546</b>	<b>52,069</b>	<b>56,833</b>	
長期前受金		△ 289,103	△ 288,470	△ 285,086	
小計		△ 289,103	△ 288,470	△ 285,086	
<b>合計 (Y)</b>		<b>1,187,703</b>	<b>1,292,330</b>	<b>1,299,829</b>	

資産維持費 (Z)			
料金対象経費 (Y) + (Z)	1,187,703	1,292,330	1,299,829

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 =

112.2

99.3

104.1

<料金水準についての説明>

令和8年度から料金回収率が100%を下回る状況が見込まれるため、経営戦略では、令和11年度に+5%の料金改定を行い、料金対象経費を料金収入で賄えるよう、財政シミュレーションを行っています。

伊那市水道事業経営戦略  
(経営健全化計画第4改訂版)

令和6年(2024年)3月

伊那市水道部

〒396-8617 長野県伊那市新田3050番地